

第 2 編

平成 29 年 10 月 22 日 執行

第 48 回 衆議院議員総選挙

1 総括

(1) 選挙長及び同職務代理人

1 第1区

選挙長	前田 和博
同職務代理人	加治 博孝

2 第2区

選挙長	福永 秀則
同職務代理人	坂元 加奈子

3 第3区

選挙長	永山 恵子
同職務代理人	永山 善徳

4 第4区

選挙長	税所 裕周
同職務代理人	桑原 隆文

5 比例代表

選挙分会長	鎌田 六郎
同職務代理人	房村 正博

(注) 選挙長事務所及び選挙分会長事務所は、いずれも県選挙管理委員会事務局内に設置。

(2) 衆議院議員総選挙管理計画

法 ……公職選挙法
 令 ……公職選挙法施行令
 実規……公職選挙法及び同法施行令実施規程
 取規……鹿児島県選挙事務等取扱規程
 放規……政見放送及び経歴放送実施規程
 (小)……小選挙区選挙
 (比)……比例代表選挙

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
9月28日 (木)	-24	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院解散 ・選挙期日の閣議決定 ・県選挙管理委員会（管理計画，諸告示） 	県委員会
10月3日 (火)	-19	<ul style="list-style-type: none"> ・政見放送について放送局との打合せ（6階大会議室） ・(小)政見放送を行う基幹放送事業者の告示（放規2） ・市町村選挙事務説明会（自治会館大ホール） 	〃 〃 〃
10月4日 (水)	-18	<ul style="list-style-type: none"> ・取締機関との打合せ（6階大会議室） ・立候補予定者説明会（県庁講堂） 	〃 〃
10月5日 (木)	-17	<ul style="list-style-type: none"> ・投票用紙を各市町村へ送達（10-総-1） ・立候補届出及び選挙公報事前審査（7日まで） ・報道機関との打合せ（6階大会議室） 	〃 〃 〃
10月6日 (金)	-16	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿登録基準日の告示（令14②） ・(小)ポスター掲示開始期日の告示（法144の2⑤） ・(小)公営ポスター掲示場の設置場所告示（法144の2④，実規10） 	〃 〃 市町村委
10月9日 (月)	-13	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿登録基準日，選挙人名簿登録日 ・(小)公営ポスター掲示場設置完了（実規10） ・立候補届出受付リハーサル（県庁講堂） 	〃 〃 県委員会
10月10日 (火)	-12	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙期日の公示（法31④） ・(小)選挙長，同職務代理者選任告示（法75③，令80，81） ・(比)選挙分会長及び同職務代理者選任告示（法75③，令80，81） ・投票用紙の様式告示（法45②） ・(小)選挙運動費用制限額の告示（法196） ・(小)政見放送の放送順序等を定めるくじを行う日時，場所の告示（放規14） ・(比)投票記載所の名簿届出政党等名称掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時，場所の告示（法175③，実規55の2①） ・(小)(比)選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時，場所の告示（法169⑥，実規41②） ・選挙長印の様式告示 ・(比)分割開票区(鹿児島市)の告示（法18③） ・(比)分割開票区(鹿児島市)の設置通知（法18②，令10の2⑤） 	総務省 県委員会 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
		<ul style="list-style-type: none"> ・(小)立候補届出受付(法86)(県庁講堂) ・(小)立候補届出告示, 県選挙管理委員会委員長に報告(法86⑬, 取規63①) ・(小)立候補者被選挙権について照会(取規62) ・(小)立候補者氏名等を市町村選挙管理委員会及び関係市町村に通知(令92①) ・(小)政見放送通知書を日本放送協会及び基幹放送事業者に通知(放規5⑨) ・(小)選挙事務所設置届受理(法130②) ・(小)出納責任者選任届受理(法180③) ・(比)名簿届出政党等を選挙分会長, 市町村選管等へ通知(令92⑥) ・投票管理者, 同職務代理者選任告示(法37, 令24, 25) ・期日前投票管理者, 同職務代理者選任告示(法37, 48の2, 令24, 25, 49の7) ・期日前投票所の場所(期間)の告示(法40, 41, 48の2③) ・開票管理者, 同職務代理者選任告示(法61, 令67, 68) ・不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示(令142の3) ・公営施設使用個人演説会開催申出受理開始(法163) ・(小)投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示(法175②, 実規55の2) ・投票所開閉時刻特例告示, 投票管理者に通知, 県委員会への届出(法40②) ・期日前投票所の投票立会人選任, 本人及び期日前投票管理者に通知(法38, 48の2②, 令27, 49の7) ・指定投票区, 指定関係投票区の指定, 取り消し, 変更告示, 県へ通知(法37⑦, 令26) ・(小)選挙公報掲載申請原稿提出期限(法168①) ・(小)選挙公報の掲載順序をくじで決定(法169⑥) ・(小)選挙公報印刷開始 ・(比)選挙公報掲載申請原稿の提出期限(法168②) ・(小)政見放送及び経歴放送申込期限(放規5) ・(小)政見放送の日時, 順序をくじで決定, 放送事業者に通知(放規14①, ③) ・(比)投票記載所の名簿届出政党等の名称掲示の順序を定めるくじの実施(法175③, 実規55の2) ・同条結果を市町村委員会へ通知(実規55の3) ・(小)投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじの実施(法175③, 実規55の2) 	選挙長 〃 〃 〃 県委員会 県・市町村委 県委員会 〃 市町村委 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 候補者等 県委員会 〃 中央選管 候補者等 県委員会 〃 〃 市町村委
10月11日 (水)	-11	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付(令28①, 49の7) ・期日前投票, 不在者投票開始(法48の2, 49, 270の2, 令56～58, 59の5, 142の2) ・(比)選挙公報の掲載順序を定めるくじの実施(法169⑥) ・(小)候補者名等, (比)名簿届出政党名等を投票管理者, 開票管理者に通知(令92②, ⑦) 	〃 市町村委 県委員会 市町村委

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
10月12日 (木)	-10	・ 公営施設使用の個人演説会開始 (法163) ・ (比) 補充立候補の終期 (法86の2⑨)	候補者等 中央選管
10月13日 (金)	-9	・ (比) 選挙公報原稿の総務省からの送付予定日 (法169①) ・ (比) 選挙公報印刷開始 ・ 選挙会及び選挙分会の日時, 場所の告示 (法78) ・ (小) 選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法76) ・ (比) 選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法76)	〃 県委員会 〃 選挙長 選挙分会長
10月14日 (土)	-8	・ 3日繰上の投票所告示終期 (法41)	該当町村委
10月16日 (月)	-6	・ 選挙公報市町村送達 ・ 1日繰上の投票所告示終期 (法41)	県委員会 該当町村委
10月17日 (火)	-5	・ 投票所の告示終期 (法41) ・ 開票の日時, 場所の告示 (法64) ・ 開票立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法62⑥)	市町村委 〃 〃
10月18日 (水)	-4	・ 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求期限 (令59の4①)	〃
10月19日 (木)	-3	・ (小) 補充立候補の終期 (法86⑧) ・ 選挙立会人届出終期 (法76) ・ 選挙分会立会人届出終期 (法76) ・ 投票立会人選任, 本人及び投票管理者に通知 (法38①, 令27) ・ 開票立会人届出終期 (法62①) ・ 3日繰上投票日 (三島村, 十島村, 屋久島町1投票区)	選挙長 〃 選挙分会長 市町村委 〃 該当町村委
10月20日 (金)	-2	・ 開票立会人選任のくじ実施, 決定, 開票管理者に通知 (法62②, 令70の2①) ・ 選挙公報各世帯への配布期限 (法170①) ・ 政見放送期限 (放規12②) ・ (小) 選挙立会人選任のくじ実施 (法76) ・ (比) 選挙分会立会人選任のくじ実施 (法76)	市町村委 〃 放送機関 選挙長 選挙分会長
10月21日 (土)	-1	・ 期日前投票, 不在者投票終期 (法48の2, 49, 270の2, 令56~58, 59の5, 142の2) ・ 1日繰上投票区の投票日 (長島町4投票区, 瀬戸内町2投票区) ・ 選挙運動終期 (法129)	市町村委 該当町委 候補者
10月22日 (日)	0	・ 投票日, 開票日 ・ 投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令 (法134) ・ 投票結果速報 (取規46) ・ 開票結果速報 (取規49)	県・市町村委 市町村委 〃
10月23日 (月)	+1	・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理 (10-総-1)	選挙長
10月24日 (火)	+2	・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理 (7-A-3)	〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
10月25日 (水)	+3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙会 (法80) (10-総-1) ・ 選挙分会(法80) (10-総-1) ・ (小)当選人の決定, 県委員会への報告(法101①, 取規60) ・ (小)当選人及び候補者届出政党への告知 (法101②) ・ (小)当選人の住所, 氏名の告示 (法101②) ・ (小)当選証書の付与 (法105①) ・ (小)当選人を総務大臣に報告 (法108) ・ 当選人等を中央選挙管理会に報告 (法101③) 	選挙長 選挙分会長 選挙長 県委員会 〃 〃 〃 〃
10月26日 (木)	+4	<ul style="list-style-type: none"> ・ (比)選挙分会結果の報告 (法81) 	〃
11月6日 (月)	+15	<ul style="list-style-type: none"> ・ (小)選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189) 	〃
11月21日 (火)	+30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙の効力関係訴訟提起期限 (法204) 	〃
11月24日 (金)	+33	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当選の効力関係訴訟提起期限 (法208) 	〃
11月27日 (月)	+36	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供託証明書返還, 没収処理 (法93, 令93) 	選挙長

(3) 選挙人名簿登録者数

平成29年10月9日現在

	国内			在外			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県計	639,799	740,144	1,379,943	499	685	1,184	640,298	740,829	1,381,127
市計	563,247	656,799	1,220,046	429	614	1,043	563,676	657,413	1,221,089
町村計	76,552	83,345	159,897	70	71	141	76,622	83,416	160,038
鹿児島市	228,420	272,653	501,073	91	165	256	228,511	272,818	501,329
(鹿児島市1区)	162,612	197,422	360,034	76	130	206	162,688	197,552	360,240
(鹿児島市2区)	65,808	75,231	141,039	15	35	50	65,823	75,266	141,089
鹿屋市	39,922	44,868	84,790	18	26	44	39,940	44,894	84,834
枕崎市	8,486	10,152	18,638	11	20	31	8,497	10,172	18,669
阿久根市	8,483	9,800	18,283	9	15	24	8,492	9,815	18,307
出水市	20,653	23,912	44,565	10	13	23	20,663	23,925	44,588
指宿市	16,144	19,246	35,390	15	15	30	16,159	19,261	35,420
西之表市	6,225	7,017	13,242	3	9	12	6,228	7,026	13,254
垂水市	6,220	7,206	13,426	8	12	20	6,228	7,218	13,446
薩摩川内市	37,653	41,931	79,584	37	45	82	37,690	41,976	79,666
(薩摩川内市第1)	35,604	39,852	75,456	37	45	82	35,641	39,897	75,538
(薩摩川内市第2)	1,040	1,095	2,135	0	0	0	1,040	1,095	2,135
(薩摩川内市第3)	1,009	984	1,993	0	0	0	1,009	984	1,993
日置市	19,110	22,155	41,265	22	33	55	19,132	22,188	41,320
曾於市	14,841	17,241	32,082	18	15	33	14,859	17,256	32,115
霧島市	48,854	54,509	103,363	49	60	109	48,903	54,569	103,472
いちき串木野市	11,231	13,006	24,237	13	11	24	11,244	13,017	24,261
南さつま市	13,600	16,345	29,945	45	43	88	13,645	16,388	30,033
志布志市	12,531	14,124	26,655	7	15	22	12,538	14,139	26,677
奄美市	16,972	19,259	36,231	9	11	20	16,981	19,270	36,251
南九州市	14,276	16,652	30,928	35	50	85	14,311	16,702	31,013
伊佐市	10,542	12,499	23,041	17	24	41	10,559	12,523	23,082
始良市	29,084	34,224	63,308	12	32	44	29,096	34,256	63,352
三島村	137	155	292	0	0	0	137	155	292
十島村	288	274	562	0	0	0	288	274	562
さつま町	8,610	10,064	18,674	10	9	19	8,620	10,073	18,693
長島町	4,269	4,629	8,898	2	3	5	4,271	4,632	8,903
湧水町	3,864	4,513	8,377	4	4	8	3,868	4,517	8,385
大崎町	5,464	6,003	11,467	2	3	5	5,466	6,006	11,472
東串良町	2,599	2,988	5,587	0	0	0	2,599	2,988	5,587
錦江町	3,208	3,649	6,857	2	4	6	3,210	3,653	6,863
南大隅町	3,183	3,591	6,774	2	5	7	3,185	3,596	6,781
肝付町	6,425	7,155	13,580	5	3	8	6,430	7,158	13,588
中種子町	3,260	3,680	6,940	1	2	3	3,261	3,682	6,943
南種子町	2,392	2,504	4,896	7	6	13	2,399	2,510	4,909
屋久島町	5,232	5,443	10,675	4	6	10	5,236	5,449	10,685
大和村	630	689	1,319	0	0	0	630	689	1,319
宇検村	735	802	1,537	14	10	24	749	812	1,561
瀬戸内町	3,735	4,077	7,812	2	6	8	3,737	4,083	7,820
龍郷町	2,339	2,574	4,913	2	2	4	2,341	2,576	4,917
喜界町	2,985	3,129	6,114	1	1	2	2,986	3,130	6,116
徳之島町	4,399	4,603	9,002	5	1	6	4,404	4,604	9,008
天城町	2,601	2,493	5,094	0	1	1	2,601	2,494	5,095
伊仙町	2,865	2,786	5,651	1	2	3	2,866	2,788	5,654
和泊町	2,678	2,791	5,469	1	0	1	2,679	2,791	5,470
知名町	2,547	2,506	5,053	2	2	4	2,549	2,508	5,057
与論町	2,107	2,247	4,354	3	1	4	2,110	2,248	4,358

<衆議院議員小選挙区別>

衆議院1区	163,037	197,851	360,888	76	130	206	163,113	197,981	361,094
衆議院2区	162,907	185,582	348,489	161	200	361	163,068	185,782	348,850
衆議院3区	153,499	176,733	330,232	136	189	325	153,635	176,922	330,557
衆議院4区	160,356	179,978	340,334	126	166	292	160,482	180,144	340,626